

## 第 1 回部会を踏まえた追加質問等

(変更内容)

- ① 首長部局における社会教育関係の事務に従事する職員数に係る設問の追加  
(社会教育行政調査票)

(首長部局に係る部分及び教育委員会事務局部分の調査票の変更案について御説明をお願いします。)

(変更内容)

- ④ 施設の団体利用の内訳に「障害者団体」の欄を追加  
(公民館調査票、青少年教育施設調査票)

(論点)

○団体利用の区分について、利用団体すなわち主催団体の区分であるとの説明であったが、報告者のみでなく、統計利用者にとっても、各区分の定義が分かりにくいものとなっているのではないか。

今後手引きや公表資料において、回答者が迷いなく回答でき、利活用者も活用できるよう見直したいとのことだが、具体的な方策について御説明いただきたい。

(変更内容)

- ⑥ 各施設における「ボランティア登録数」について男女別把握から総数把握に変更  
(社会教育行政調査票及び女性教育施設調査票を除く各調査票)

(論点)

(a) 社会情勢として、もしくは本調査において、男女別把握が難しくなっていることについて御説明いただきたい。

(b) 女性教育施設についてのみボランティア登録数の男女別把握を継続するとのことだが、男女別で把握していない施設には推定で回答させているとのことであった。集計結果の精度に懸念が残る。この対応策として何が考えられるか。